

令和4年（2022年）第1回定例会

枚方市教育委員会会議録

令和4年（2022年）1月25日

枚方市教育委員会

令和4年（2022年）第1回 枚方市教育委員会
定例会議案書

日程 番号	案 件 名
1	報告第10号 臨時代理事項の報告について （1）職員の退職について （2）議会の議決事項（令和3年度補正予算額（第11号）（教育関係）について）の意思決定について

○開催日時 令和4年（2022年）1月25日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2021年)1月25日

枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第17号

職員の退職について

臨時代理第18号

議会の議決事項（令和3年度補正予算額（第11号）（教育関係）について）の意思決定について

臨時代理第17号

職員の退職について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和3年(2021年)12月27日

枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉

1. 臨時代理の内容

令和3年(2021年)12月31日付け普通退職

所 属	職 氏 名
学校教育部	再任用職員 永田 昌宏

臨時代理第18号

議会の議決事項（令和3年度補正予算額（第11号）（教育関係）について）の
意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会
規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年（2022年）1月6日

枚方市教育委員会
教育長 奈良 渉

1. 臨時代理の内容
次ページのとおり

令和3年度補正予算額（第11号）（教育関係）

令和3年度補正予算額（第11号）（教育関係）一覧（歳出）

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
						特定財源				一般財源
						国府支出金	地方債	その他		
(款)										
9.	教育費		11,077,885	12,188	11,090,073	-	-	-	12,188	
(項)										
(1)	教育総務費		3,438,992	10,208	3,449,200	-	-	-	10,208	
	1.	教育委員会費	8,687	-	8,687	-	-	-	-	
	2.	事務局費	2,175,781	10,208	2,185,989	-	-	-	10,208	
	3.	教育研究費	1,074,723	-	1,074,723	-	-	-	-	
	4.	教育文化センター費	179,801	-	179,801	-	-	-	-	
(項)										
(2)	小学校費		2,657,404	-	2,657,404	-	-	-	-	
	1.	小学校管理費	2,113,807	-	2,113,807	-	-	-	-	
	2.	小学校教育振興費	416,640	-	416,640	-	-	-	-	
	3.	小学校保健衛生費	126,957	-	126,957	-	-	-	-	
(項)										
(3)	中学校費		1,557,259	-	1,557,259	-	-	-	-	
	1.	中学校管理費	1,240,288	-	1,240,288	-	-	-	-	
	2.	中学校教育振興費	259,834	-	259,834	-	-	-	-	
	3.	中学校保健衛生費	57,137	-	57,137	-	-	-	-	
(項)										
(4)	幼稚園費		613,466	-	613,466	-	-	-	-	
	1.	幼稚園費	613,466	-	613,466	-	-	-	-	
(項)										
(5)	社会教育費		1,131,670	1,980	1,133,650	-	-	-	1,980	
	1.	社会教育総務費	61,350	-	61,350	-	-	-	-	
	3.	図書館費	1,070,320	1,980	1,072,300	-	-	-	1,980	
(項)										
(6)	保健体育費		1,679,094	-	1,679,094	-	-	-	-	
	4.	学校給食費	1,679,094	-	1,679,094	-	-	-	-	
(款)										
3.	民生費		1,027,476	-	1,027,476	-	-	-	-	
(項)										
(2)	児童福祉費		1,027,476	-	1,027,476	-	-	-	-	
	1.	児童福祉総務費	75,595	-	75,595	-	-	-	-	
	7.	青少年対策費	35,275	-	35,275	-	-	-	-	
	8.	留守家庭児童対策費	916,606	-	916,606	-	-	-	-	

款 項 目	節	概 要 説 明
(款) 9. 教 育 費 12,188		
(項) (1) 教育総務費 10,208		
2. 事務局費 10,208	17. 備品購入費 10,208	1. 階段昇降車購入経費 備 10,208 10,208
(項) (5) 社会教育費 1,980		
3. 図書館費 1,980	17. 備品購入費 1,980	1. 図書館オンラインシステム運営経費 (1) 電子図書館システム運営事業費 備 1,980 1,980

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
感染予防対策のための小中学校 トイレ清掃委託	令和3年度から 令和4年度まで	50,000	令和3年度から 令和4年度まで	77,000
合 計		50,000		77,000

繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
9. 教育費	(5) 教育総務費	階段昇降車購入経費	-	10,208
合計			-	10,208

第1回 枚方市教育委員会定例会 会議録						
開会	令和4年1月25日午前10時00分			閉会	令和4年1月25日午前10時18分	
日程番号	議案番号	案 件			結果	
1	報告第10号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の退職について (2) 議会の議決事項(令和3年度補正予算額(第11号)(教育関係)について)の意思決定について			承認	
構 成 員	教 育 長	奈良 渉	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝	
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子	
	教 育 委 員	橋野 陽子		/		
説 明 員	教 育 監 (教育行政担当)	奥 誠二	説 明 員 記 録	総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学 校 教 育 部 次 長	高橋 孝之	
	教 育 監 (学校教育担当)	岩谷 誠		学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	棧敷 勝	
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		教 育 政 策 課 長	山下 恵一	
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子		教 育 政 策 課 課 長 代 理	高松 健大	
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		傍聴の人数	1人	

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議の出席者は全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第1回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行ないます。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において近藤委員を指名いたします。

本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1、報告第10号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。

○新内総合教育部長 ただいま上程いただきました、報告第10号、「臨時代理事項の報告について」ご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、議案書2ページをご覧ください。

報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」にございますとおり、臨時代理第17号及び第18号の2件でございます。

これら2件につきまして、順次、ご説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

まず、臨時代理第17号、「職員の退職について」、ご説明申し上げます。

本件につきましては、「教育長に委任する事務等に関する規則」第3条第2項の規定により、令和3年12月27日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

議案書4ページをご覧ください。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、令和3年（2021年）12月31日付け普通退職の表のとおり、学校教育部の再任用職員、永田昌宏から退職願が提出されましたので、これを承認したものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、臨時代理第17号の説明とさせていただきます。

続きまして、臨時代理第18号、「議会の議決事項（令和3年度補正予算額（第11号）（教育関係）について）の意思決定について」ご説明いたします。

議案書の5ページをご覧ください。

本件につきましては、「教育長に委任する事務等に関する規則」第3条第2項の規定により、令和4年1月6日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、次ページをご覧ください。

「令和3年度補正予算額（第11号）（教育関係）」の歳出を、費目ごとに、表によりお示し

ております。

表の最上段、左から3番目の欄「補正額」の列をご覧ください。

「9. 教育費」における歳出補正予算額の合計は、1,218万8千円の増額となっております。
内訳につきましては、「(1) 教育総務費」の事務局費が1,020万8千円の増額、「(5) 社会教育費」の図書館費が198万円の増額となっております。

歳出の概要につきまして、議案書の7ページをご覧ください。

表の3行目ですが、「2. 事務局費」の「1. 階段昇降車購入経費」の備品購入費として、学校教育部教育支援室から1,020万8千円を計上しております。

これは、新たに階段昇降車を購入するための経費で、令和4年度当初予算で要求予定だったものを、令和4年度早期に使用が開始されるよう前倒しで要求するもので、令和4年度予算に繰り越して執行するものでございます。

次に、2行下をご覧ください。

「3. 図書費」、「1. 図書館オンラインシステム運営経費」、「(1) 電子図書館システム運営事業費」の備品購入費として、総合教育部中央図書館から198万円を計上しております。

これは、電子書籍の追加購入のための経費でございます。

次に、債務負担行為補正につきまして、8ページをご覧ください。

「感染予防のための小中学校トイレ清掃委託」として、総合教育部新しい学校推進室から、記載のとおり設定しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策のためのトイレ清掃委託に係るもので、当初予定していた、週2回のウェット方式のトイレ清掃に加え、週1回のドライ方式のトイレ清掃を追加で行うことになったため、限度額について2,200万円の引き上げを行ったものでございます。

次に、繰越明許費につきまして、9ページをご覧ください。

これは、先ほど歳出の概要にてご説明いたしました、「階段昇降車購入経費」の1,020万8千円を、令和4年度予算として繰り越すものです。

以上、誠に簡単ではございますが、臨時代理第18号、「議会の議決事項（令和3年度補正予算額（第11号）（教育関係）について）の意思決定について」の説明とさせていただきます。

以上、報告第10号「臨時代理事項の報告について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑にはいります。

質疑はありませんか。

○谷元委員 臨時代理第18号、「議会の議決事項（令和3年度補正予算額（第11号）（教育関係）について）の意思決定について」については、先週の緊急議会において質疑や答弁をすでにされており、ご可決をいただいているということですので、本日は意見のみ述べさせていただきます。

今回の緊急議会では、新型コロナウイルスのオミクロン株による感染拡大が全国的に起きている中、子どもたちや市民のニーズに早期に対応するため、補正予算を要求されたと聞いております。

階段昇降車の購入は、障がいのある児童・生徒の学習環境を整え、支障なく学校生活が送れるよう、令和4年度当初に使用ができるよう、年度を前倒しして要求されたとのことです。

入学前の支援学級在籍予定の児童・生徒にも配慮され、良かったと思っております。

12月議会でも質疑がなされたエレベーターの設置につきましても、文部科学省の整備目標や、財政支援制度などを勘案し、今後の整備方針を早期に作成していただくようお願いしておきます。

また、電子書籍の追加購入は、コロナ禍の中、市民が安心して本を借りることができ、これからの社会に必要な電子図書館の在り方であると、あらためて考えさせられました。

感染予防対策のための小中学校トイレ清掃の委託につきましては、来年度は実施しない方向であると伺っておりました。

週に1・2回でも、専門業者による学校のトイレ清掃をしていただけることは、安全で、安心して学習できる環境が構築されることにつながり、児童・生徒や保護者、教職員にとっても、大変ありがたいことであると思っております。

学校には、学校環境衛生の基準、いわゆる児童・生徒及び職員の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準というものがあり、トイレに関しては、清掃が行われ清潔であるとともに、換気が良好で臭気がないこととされています。

先日、「はたちのつどい」に出席するため、私は桜丘中学校の会場に行きました。

式典が始まる前、校長先生から見てほしい動画があるとのことで、廊下においてある大型テレビを見せてもらいました。

それは、生徒が改修で新しくなったトイレの掃除を一生懸命行っている姿が映った動画でした。

まず、先生たちがトイレを掃除する際の手順や掃除用具の使い方、掃除の仕方など、生徒のお手本になる動画を作成し、その動画を生徒に見せ、トイレ掃除の指導をされたということです。

生徒がトイレの床を、床用のウェットワイパーで掃除し、手洗い場をスポンジで洗ってから雑巾で拭いている動画で、本当に一生懸命、トイレの掃除をしている生徒たちの姿に、私は感動しました。

以前のモップを使ったトイレ掃除とは全然違う掃除の仕方にも驚きました。

これなら、学校で行っているトイレ掃除が、家でも同じようにできるので良いなと感心しました。

学校のトイレ清掃で大切なことは、何に気を付けて、どのような手順で清掃をするのか、事前に生徒たちに指導する必要があるということです。

また、トイレ清掃に必要な用具と、それらの適切な管理、衛生的に清掃ができるよう配慮するとともに、児童・生徒への指導がきちんとできていることが重要です。

児童・生徒が行う学校のトイレ清掃は、単なる作業ではなく、衛生面や安全面に配慮した教育活動として実施する必要があります。

新型コロナウイルスの感染拡大が今後も懸念される現状において、トイレ清掃を学校の職員や子どもたちだけに任せるのではなく、外部の専門的なサポートが必要不可欠であると思えます。

あらためて、今回の補正予算にこれらの費用について計上していただきましたことに感謝申し上げます。

○奈良教育長 ほかに質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから報告第10号を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和4年第1回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署名欄

奈 良 涉

近 藤 孝
